

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別取扱いについて

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げます。弊社における新型コロナウイルス感染症のお取り扱いにつきまして、以下のとおりお知らせいたします。

### 【保険金・給付金のお取り扱いについて】

#### ■「新型コロナウイルス感染症」でご入院された場合

新型コロナウイルス感染症および感染の疑いにより、治療を目的に入院された場合、「疾病入院給付金」の支払理由に該当します。医師の指示により医療機関に入院された場合、検査の結果で陽性と判定されたかどうかにかかわらず、他の疾病と同様に「疾病入院給付金」の支払対象となります。

#### ■「新型コロナウイルス感染症」で手術を受けた場合

新型コロナウイルス感染症および感染の疑いにより、治療を目的に手術をされた場合、検査の結果で陽性と判定されたかどうかにかかわらず、他の疾病と同様に「手術給付金」の支払理由に該当します。

例えば、新型コロナウイルス感染症の治療で、人工呼吸器装着のため気管切開の手術を受けた場合、「手術給付金」の支払対象となります。

#### ■「新型コロナウイルス感染症」でお亡くなりになられた場合

新型コロナウイルス感染症で被保険者が死亡された場合、検査の結果で陽性と判定されたかどうかにかかわらず、他の疾病と同様に「死亡保険金」「収入保障年金」の支払対象となります。

### 【保険料お払込みについて】

■お申し出により保険料のお払込みを猶予する期間を最大6か月まで（※）延長いたします。

※6か月には、通常の保険料払込猶予期間を含みます。

### 【商品付帯サービスについて】

■メディケア生命の所定の商品※1の契約者・被保険者およびそのご家族にご利用いただくことができる「24時間電話健康相談サービス」※2において、新型コロナウイルス感染症に関するご相談も承っています。ドクターやヘルスカウンセラー（保健師・看護師等）が、24時間年中無休で対応します。

※1 このサービスの利用対象商品は、医療終身保険(無解約返戻金型)〔メディフィットA、充実メディフィット〕、医療終身保険(無解約返戻金型)健康還付給付特則 適用〔メディフィット

ト リターン)、薬剤治療保険(無解約返戻金型)〔メディフィット EX〕、特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)〔メディフィット Plus〕、医療定期保険(無解約返戻金型)〔メディフィット医療定期〕、限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型)〔メディフィット Re〕、一時払がん医療終身保険〔メディフィット がんバリュー、充実スタイル〕、入院保険〔メディフィット S〕、長期入院保険〔メディフィット L〕です。

※2 業務委託先であるティーベック株式会社が提供するサービスであり、メディケア生命の提供する保険またはサービスではありません。

ご利用に当たっての連絡先については、保険証券に同封のチラシをご確認ください。また、お電話いただく際には、お手元に保険証券をご準備ください。

(ご参考) ティーベック株式会社の対応方針

厚生労働省より各都道府県衛生主管部に向けた方針を確認し、新型コロナウイルス感染症に関する相談対応を行っています。新型コロナウイルス感染症の疑い例の定義にあてはまるものは、「帰国者・接触者相談センター」を案内しています。また、新型コロナウイルス感染症の全容が解明されていないため、厚生労働省や国立感染症研究所のガイドラインに沿った回答となります。

【保険料のお払込みやご契約に関するお問い合わせ】

【保険金・給付金のご請求に関するお問い合わせ】

■メディケア生命コールセンター

(フリーダイヤル) 0120-315-056

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後7時、土・日曜日 午前9時～午後5時

(祝日および年末年始を除く)